

## 全国林野関連職員労働組合近畿中国地方本部交渉

### 議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成27年5月26日（火）14:00～15:00（60分）
- 2 場 所：近畿中国森林管理局第一会議室
- 3 出席者：  
職員団体：池田克司委員長、中本茂典副委員長、山形成司書記長、前田浩二執行委員、山下一郎執行委員、梅津智也執行委員  
当 局：高嶋伸二総務企画部長、大賀雅司総務課長、福島行我企画調整課長、都留浩明森林整備課長、佐藤秀憲資源活用課長、白川伸洋企画官（安全衛生担当）、溝部進総務課課長補佐（総務）

- 4 交渉事項  
・事業実行に係る労働条件の確保について

#### 5. 議事概要 （総務課長）

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、円滑な交渉の実施のため予備交渉を実施し、交渉項目の整理、時間、場所等について整理したことを前提に交渉を始める。

始めに、当局代表から冒頭発言をする。

（総務企画部長）  
（代表冒頭挨拶）

#### 【当局】

ただいまから「事業実行に係る労働条件の確保について」の交渉を行う。

#### 【職員団体】

各署等における要員実態・ポスト数は十分とは言えない中で、近年多発傾向にある大規模な山地災害への対応、事業の早期発注等を求められ年度当初に契約業務等が集中している状況に対して、実行体制としては不十分であり、各署等にどのような具体の指示をしているのか聞かせていただきたい。

#### 【当局】

平成27年度の事業実行体制については、局と各署等との連携を密にし、早期発注の推進や各事業毎の進捗状況を的確に把握する中で適切な助言指導を行っているところである。

また、外部委託、非常勤職員の雇用等に必要な予算を確保し、業務が円滑に進行するよう努めているところである。

昨今の大规模災害からの復旧等を行う治山事業においては、局から署等へ積極的に出向き、サポートしているところであり、生産事業においては、今年度から発注業務を前倒しすることにより、業務の平準化を図り、円滑な業務運営に取り組んだところである。

**【職員団体】**

局のサポートや発注業務の前倒しだけで実行体制が確保されるものではないと思っている。

署等の実態に応じたきめ細やかな対策が必要であり、署等に混乱が生じないよう具体的な指示を行っていただきたい。

また、治山工事の監督委託については、これまでの懸案であり、早急に実施できるよう進めて欲しい。その他の事務・業務改善事項についても検討状況について示してもらいたい。

**【当局】**

治山工事の監督を外部に委託するための実施要領の作成を進めているところである。

事務・業務改善に関する意見を局で開催する会議等の出席者から聞いている。今後内容を精査し、事務・業務の改善と提案の促進に資するよう整理したものを示して参る考えである。

**【職員団体】**

森林官の単独行動排除は、石川署で発生した災害を二度と発生させないという決意の元、取り組んでいるもの。現場の非常勤職員の雇用が難しい状況にあると聞いており、何らかの新たな取組を検討していく必要があるのではないか。

**【当局】**

森林官の単独行動排除については、石川署で発生した重大災害を受けて、単独行動排除による職員の安全確保に取り組んでいるところである。

具体的には、臨時作業員等との連携、署等職員との連携等による合同行動に努めるよう指導しているところである。

また、伐採現場における監督・検査を補助する非常勤職員の雇用について、業務範囲の拡大を検討したいと考えてる。拡大範囲については本庁とも相談しながら取り組んで参る考えである。

**【職員団体】**

林道の維持には修繕が不可欠であり、事業予定がない林道等であっても日常の現場巡視等で利用するものであることから、職員の安全確保のために、どのように維持管理していくのか検討をお願いする。

**【当局】**

林道の維持修繕は、署等の要望を踏まえ、限られた予算の中で優先度を勘案しながら、適正な維持管理に最大限努めているところであるが、事業計画がされていない林道等において、必ずしも十分な修繕ができていない箇所があることは承知している。

引き続き、各署等の実態を把握する中で、林道の安全確保に必要な予算確保に向けて最大限取り組んでいく考えである。

**【職員団体】**

宿舎数は職員数と比較し不足している状況である。宿舎の不足が生じた場合の対策

は検討されているのか。

また、国有林には他の省庁にはない特殊性があることから、必要な宿舎は確保するよう最大限取り組んで欲しい。

**【当局】**

「公務員宿舎の削減計画」に計上された宿舎については、廃止せざるを得ないところであるが、引き続き、必要な宿舎の確保に、最大限、取り組む考えである。

**【職員団体】**

今回の議論を踏まえて、当局としてしっかりとした対応をお願いする。

また、車両の更新や旅費・超過勤務予算の確保についても、職員の安全確保、職員が業務を進める上で苦慮することのないよう、適切に取り組まれない。

**【当局】**

本日論議した事項も含めて、当局として検討すべきものは十分検討し、円滑な業務運営の確保に必要な対策を講じて参りたい。

(以上)